

## 鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和3年12月17日（金曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後1時42分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	委員長 田村 繁已 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	米村 京子		
委員外議員	雲坂 衛		
事務局職員	調査係長 中川 真理	議事係主任	橋本 圭司
出席説明員	<p><b>【教育委員会】</b></p> <p>教 育 長 尾室 高志 教育委員会事務局副教育長 岸本 吉弘  教育総務課長 横尾 賢二 教育総務課課長補佐 入江 卓司  教育総務課学校施設係長 河上 大輔 次長兼学校教育課長 安本 雅紀  学校教育課課長補佐 西尾 靖子 総合教育センター所長 安田 直人  学校保健給食課長 山根ちはる 学校保健給食課課長補佐 谷村 彰彦  文化財課長 佐々木敏彦 文化財課課長補佐 佐々木孝文  生涯学習・スポーツ課長 中原 登 生涯学習・スポーツ課課長補佐 小谷 昇一  生涯学習・スポーツ課施設係長 岸本 和也 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 川上 哲実  さじアストロパーク所長 宮本 敦 中央図書館長 長本 次郎  中央図書館副館長 大角 正道</p> <p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美  経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀  経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹  企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二  企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和  観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二  観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志  鳥取市関西事務所長 林 公博</p> <p><b>【農林水産部】</b></p>		

	農林水産部長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 下石 直生 農村整備課長 坂本 武夫 農村整備課課長補佐 大和谷雅人  【農業委員会】 事務局長 谷口 博信 局長補佐 田中 陽一
傍聴者	2人
会議に付した事件	別紙のとおり

午前9時57分 開会

【教育委員会】

- ◆田村繁巳委員長 おはようございます。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。  
 初めに欠席委員について御報告いたします。米村京子委員より入院加療のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので御報告いたします。  
 本日の日程はお手元に配布のとおり、まず教育委員会の議案審査、報告を受けた後、経済観光部、農林水産部・農業委員会と進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。  
 教育委員会の審査に入ります。初めに尾室教育長に御挨拶をいただきたいと思ひます。尾室教育長。
- 尾室高志教育長 改めまして皆さんおはようございます。本日は文教経済委員会の開催、ありがとうございます。また、一般質問では大変皆様にはお世話になりました。ありがとうございました。  
 今日は先週12月9日の木曜日に御説明申し上げました議案第143号令和3年度一般会計補正予算の第11号の教育委員会の所管に関する部分を御審査いただきたいと思ひます。また、その後、報告を2件させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

- ◆田村繁巳委員長 それでは議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。  
 質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。
- ◆岩永安子委員 事業別概要45ページ上段の学校一時預かり事業費です。2日程度、学校が休業や学童クラブなど閉所となる場合に、学校を使って一時預かりするという、コロナ感染拡大が

あった場合のという対応の補正予算です。運営委託費ということで（NPO法人）というふうにあります。立てた予算が使わなくて済むのがいいなというふうに思いますが、子供の安全を担保していくためにも、このNPO法人、学童保育をしているところなのか、そうじゃないところなのか、任せていいNPO法人なのかどうか非常に心配するところです。どういうところを想定しておられるのか、安全担保できるということで判断しておられると思うんですが、そこら辺を教えてください。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。委託をするNPO法人がどういうNPO法人なのかということでございますが、現在、放課後児童クラブを受けていただいております参入型NPO法人、4NPO法人に委託をして、いざというときに備えて支援員を派遣していただくというようなところで詰めているところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 そうすると現在も、この発生したときもどっかで学童保育をやっておられるNPO法人さんが体制を取ってやるということですね。はい、分かりました。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 教育総務にちょっとお尋ねしたいんですけども、この前の説明資料の5ページに老朽化に伴って破損した富桑小学校受水槽の改修ということが825万計上されておるんですけども、例えば宮ノ下小学校、米里とか、ちょっとうろ覚えでもう1個どこかあったんだ。これも交換するとかってあったんですけども、この破裂したって、これは使用期限とかそういったものがあるのか、あくまで発生主義で、使えるだけ使って、不具合・故障した場合には取替え方式で取り替えていくということなのか、そこら辺りどうなんですか。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。施設ですから当然耐用年数っていうのはございます。ただ、点検を定期的に行っておりまして、できるだけ使っていくというようなことで、特に不具合がなければできるだけ修繕で長く使っていくというような形で行っております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 もう1点参考までに聞かせてください。生涯学習・スポーツ課の関係ですけども、事業別概要の49ページ上段、屋外体育施設管理費の関係ですけども、いわゆるゲートボール場の解体に伴う家屋の損傷補償金ということで上げられておるんですけども、今まで説明があったんかも分からんですけども、具体的な損傷、損壊内容をちょっとお聞きしてみたいと思います。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。散岐屋内ゲートボール場の解体に伴う家屋の損傷補償金ということで4件、今回補償金ということで計上させていただいております。内容としましては基礎部分の亀裂、内装クロスの亀裂、外装モルタルの亀裂、内装クロスの間隙が空いたのをそれを修繕するというような4件の内容でございます。以上で

す。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 具体的に4所有者に支払われた補償金額を教えてください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 補償金額の合計としましては34万5,063円になります。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 4人の所有者ですが、それぞれ支払われたんでしょう。ですから、それぞれの金額を教えてください、補償金額を。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 4件の経費、費用負担について御説明させていただきます。

1件目が基礎部分の亀裂ということで7万3,842円、あと内装クロス亀裂ということで、これが4か所でございます。これが12万5,518円でございます。あと外装モルタルの亀裂でございます。これが9万3,710円でございます。あと最後です。内装クロスの隙間の修繕ということで5万1,993円、合計しまして34万5,063円になります。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 まず、小学校、中学校の消防設備であったり、防火設備等の点検の改修はあるんですけども、これは法定点検みたいな形なのか、何年に一編、毎年するのか、その辺りを教えてください。

それからもう1点は因幡万葉歴史館のトイレ改修の中で、和式から洋式で分かるんですけども、そこにトイレ抗菌改修、いわゆる抗菌、トイレ改修じゃなしに抗菌改修っていう、そういったあれがつくんですけども、どういう内容なのか、この辺りを教えてください。

それからもう1点は集会所管理費、これは建築基準法12条点検等の指摘事項による修繕ということで、非常用照明のことですけども、これもその定期点検というようなことがあるのかどうなのか、その辺を教えてください。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。学校維持補修費の点検、法定で定期的にあるのかというようなことでございました。法定点検で定期的に毎年1回やるといったような種類のものでございます。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。因幡万葉歴史館の改修について御質問いただきました。抗菌改修ということですが、現在市販されている便座というのが抗菌仕様ということで、菌が付着してもそれに抵抗できるような仕様になっております。その抗菌仕様の便座を新たに4基設けることと、あと、以前からついていた便座につきましては3基のうち2基が抗菌仕様でなかったものですから、そちらのほうの2基も便座だけの交換になりますが、抗菌仕様のもので変更するものでございます。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課です。集会所の管理費ということで建築基準法の12条点検ということで、これにつきましては3年に1回、法定点検ということで実施をしております。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 学校維持補修費、毎年やっておられるということで毎年かなりのこの消防設備であったり、自家用発電ということはあるんですけども、毎年これぐらいな、それこそ、要するに1年やって改修をしている。それで、次の年はその改修した分は、これクリアできるでしょうけども、また新たなもんが出てくるというのは、要するに耐用年数みたいなものが出てきてそういう格好になるのかどうなのか、その辺を教えてください。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 修繕については毎年点検していただきまして、緊急性のあるものについて優先的にこういう形、補正という形で対応しているというところでございます。通常その緊急性はないけど、もう少し持ちそうとか、ちょっと微妙なところについては例えば当初予算で計上するとか、次年度、まだ持ちそうということであれば次年度以降に修繕というような形で対応しております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほか、西村委員。

◆西村紳一郎委員 先ほどの抗菌トイレですけど、これは半永久に抗菌対応できるものですか。

◆田村繁巳委員長 佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。抗菌トイレのその効果が永久かどうかということにつきましてはちょっと確認が取れておりませんが、1年や2年でなくなるものではないというのは、認識はしとるんですが、ちょっとそれがいつまでかということは、今、調べさせていただきますので。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 分かりました。

それと放課後児童クラブですね。放課後児童対策事業費、この岩倉小で行われている放課後児童クラブ実施のための整備ですね。そのための経費ということであります。どのような整備をされようとしているのかお尋ねします。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。整備の中身につきましては通常教室を使っていた後、児童が下校した後、そこを児童クラブとして共用するというものですので、通常教室の中には個人の机の中に個人の物品が入った引き出し等がございます。これを対応するために特別の収納できる書庫等を設けたり、それから担任が教卓の付近に個人情報に関わるようなものとか、いろいろ学級経営に関わるようなものがありますので、そこを仕切るようなパーティションを設置したりということで、児童クラブの子供たちが学級に入って、教室に入って通常の業務等に支障を来たさないような、そういった仕切りの部分の整備というふうに考えております。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

- ◆西村紳一郎委員 ということはフレキシブルで普通教室に戻したり、児童クラブにしたりと、共用するという考え方でいいですか。
- ◆田村繁巳委員長 安本次長。
- 安本雅紀次長兼学校教育課長 この辺りは学校と今後協議をしていかなければいけないというふうに思っていますが、想定としましては、さようならという挨拶をして、子供たちが自分の引き出しを特別のその書庫の中へ入れて、誰も触らないような形で帰って行って、そこに児童クラブの子供たちが入って行って使用するというような想定しております。
- ◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。平野委員。
- ◆平野真理子委員 今の児童クラブのところに関連してです。その整理の内容、分かりました。そうしますと次、下校して、そして新たにまた児童クラブの人たちが入ってくる間のその除菌だとかそういった衛生の管理のこととか、そういったこともやっぱり生じるのでしょうか。
- ◆田村繁巳委員長 安本次長。
- 安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。通常、放課後児童クラブのコロナ対応は消毒等常に行っておりますので、同様の対応をして開設、それから帰宅時の消毒等の対応も十分していきたいというふうに考えております。以上でございます。
- ◆田村繁巳委員長 平野委員。
- ◆平野真理子委員 この整備はこの3年生以上の人とか、とにかくそういった児童クラブの学級数の増加とか、そういうふうに対応するってということでクラブの教室が不足するのでこういう対応、整備されるっていうふうに伺いましたけど、この岩倉小学校のこういう状況がいい具合に行けば、今後そういう増えるところのクラブについても検討されるってということも考えられるのでしょうか。
- ◆田村繁巳委員長 安本次長。
- 安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。年々児童クラブの入級児童数は増加しております。昨年度は3,026人、本年度が3,146人ということで、年々ニーズは高まっているというふうに思っております。それに併せまして、今、国のほうが3年生以上の少人数学級の制度を入れようとしております。現在40人学級の定員のところを35人学級というようなことを考えておられます。それに併せて、先行して県のほうがそれよりもさらに少人数の30人学級を導入しようと考えておられまして、そうなりますと通常学級が足りなくなるということも想定されます、どの学校におきましてですけれども。そういった中で、今、開設している場所としては学校施設を34、専用施設を17、公共施設を12、民間施設を11ということで学校外の施設を利用しているところもあるのですが、そういったところを学校内の特別教室を共用するというふうなことに、今、想定をして準備をしているところですが、特別教室も普通教室に変えなければならないというようなことが生じてまいります。そういったところで、普通教室を共用するというのも、今回、岩倉小学校で試験的に導入をして、その課題と成果を共有する中で今後、必要に応じて広げていきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。
- ◆田村繁巳委員長 よろしいですか。副委員長。

◆朝野和隆副委員長 今回の放課後児童クラブに関してなんですけども、共用は分かるんですけども、まず1点目は入れ替わる児童とかも使うというんですけども、今、教員の働き方改革云々とかっていう話があって、職員の業務量とかはこれに対して増えませんか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。教職員の業務量的な部分はさほど増えることはないというふうに思っておりますが、通常でいきますと放課後に学級事務等を教室で行っていたところが、なかなか教室で行えないということがありますので、その辺りのルール決めっていいですか、その辺りをクラブとしていかないといけないというふうに思っております。これが1点です。

それから学校と児童クラブというのを、一線を引いて線引きをしながら引継ぎをされていて、児童クラブが開設されたらなかなか教員がそこに入ってこないようなことも想定されますが、場合によっては児童クラブを開設している中に教員も入っていきながら、例えば掲示物貼ったりとか、そういった活動もできるような、フレキシブルなそういった対応ができるような整備もしていきたいというふうに思っているところでございます。

業務量的にはそんなに増えるというふうには想定をしております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 朝野副委員長。

◆朝野和隆副委員長 それで、学校の児童の個人の私物の話はあるんですけども、今度、学童の私物もたくさんあると思うんですよ。それで岩倉の場合は多分想定されているのが1階の専用施設の近くですから、行き来は多分容易にできると思うんですけども、今後離れたときにそういう備品を置く、例えばあそこ廊下広いですからね。廊下に置いたりもできると思うんですけども、できないような学校があると思うんですけど、この辺はどういうふうに考えられていますか。

◆田村繁巳委員長 安本次長。

○安本雅紀次長兼学校教育課長 学校教育課安本でございます。放課後児童クラブの物品を普通教室共用したときにどのように保管をするのかということですが、常時共用することが必要であれば、普通教室または廊下にスペースを設けて、そういった戸棚ですかね、物が置けるような、そういったものは必要なというふうに思っておりますが、今、岩倉小学校のほうで想定しているのは、拠点となる児童クラブは校内にあります。そこと普通教室をこう行き来して、試験的に週に二回、三回普通教室を使って開設を試みようということなんです。その中で課題が見えてきたところを今後の整備事業として上げていきたいなというふうに思っているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 学校維持補修費の先ほど定期点検に伴うものということで説明あったわけですが、③の自家用電気工作物の点検、指摘事項による修繕ということですが、10校で、中学校も合わせると11校になるわけですが、どういう指摘事項による修繕なのか、この自家用電気工作物というのはいわゆる受電設備という認識でいいのか、そこら辺をお尋ねします。

◆田村繁巳委員長 横尾次長。

○横尾賢二次長兼教育総務課長 教育総務課横尾でございます。自家用電気工作物、こういったような内容かとか、こういったような修繕が上がっているのかというお尋ねでございました。学校っていうのは大量に電気を消費しますので、当然高電圧を引込みあるような設備がございます。そういった高電圧っていうんですかね、そういったものを扱う設備一式が自家用電気工作物といったようなこととなります。具体的な、例えば自家用電気工作物の修理としましては受電設備とか、あとケーブルとか、気中開閉器の修繕とかいったようなものでございます。あとはやっぱりキュービクルとか、ケーブルの修繕とかいったようなところが多くなっております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 1回の点検で60万ぐらいかかっている、概算で見るとね。それがどういう修繕なのかということが確認したかったんですけど、法令に基づく点検なら仕方ないんだけど、そこら辺も細やかな管理ですね。そこら辺注意していただけたらと思います。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。佐々木課長。

○佐々木敏彦文化財課長 文化財課佐々木です。先ほど西村議員から御質問いただきました因幡万葉歴史館のトイレの抗菌効果の継続年数のことですが、調べましたところ、抗菌効果というのは抗菌効果のある塗料がコーティングしてあるという状況でございまして、その塗料、使用状況にもよりますが、おおむね7年から10年が寿命の目安ということだそうです。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか、西村委員。はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なしという声が出ましたけど、よろしいですか。以上で質疑を終結します。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論がなしということですので討論を終結します。

これより議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

#### さジアストロパークの開館時間変更について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 続きまして報告に入ります。

さジアストロパークの開館時間変更についての御報告をお願いします。宮本さジアストロパーク所長。

○宮本 敦さジアストロパーク所長 さジアストロパーク宮本でございます。説明資料の2ページ目でございます。さジアストロパークの開館時間変更について御報告をいたします。

概要といたしまして、令和2年4月1日からさジアストロパークでは出前講座の強化や営業形態の見直しのため、夜間営業の予約制に取り組むこととなりました。来館者の方には予約制は定着いたしました。改正後の開館時間によりまして一部星空観察を受けられない事案も生



じております。夜間の営業時間変更については急務と考えておまして、来館者の利便性向上に向けて次のとおり改正をしたいと思うものであります。

2番目の変更点ですけれども、4月から10月のいわゆる上半期は変更がございません。11月から3月の下半期、日曜日から金曜日が、開館時間が18時から20時となっております。これを、利便性を考慮いたしまして19時から21時に変更したいというものです。来館者の方の御意見とか状況ですけれども、星空観察が19時スタートになっていますが、早めに来られることを想定しまして18時からの開館としておりましたが、ぎりぎりあるいは19時少し遅れる方のパターンが大半となっております。また、星空観察会の下半期の参加者の方は宿泊者の方が多いのですが、この時間帯、特に18時というのは食事の時間と重なりまして、余裕を持って食事ができなかったり、星空観察会に、先ほど言いましたようにちょっと遅れてしまうという方が多くありますので、このたびの改正を考えております。

今後の予定ですけれども、本日御報告させていただきまして、12月24日の定例教育委員会で規則改正をお諮りしたいと思っております。改正がなされましたら、令和4年の1月、アストロパーク管理運営委員会に書面にて報告をいたしまして、その後、周知、そして4月1日から運用開始と考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 宿泊者の方が食事時間と重なるっていうのは最初から分かったことじゃないかと思うんですけど、下半期と上半期と時間変えたのはやっぱりそうかなと思っていたんです。下半期、早く暗くなるし、寒いし、早い時間がいいのかななんて思っていたんですけど、そういう事情、食事時間だとかいうことでやっぱりちゃんと見れるような時間に変えたいということは分かりました。利用状況、この最近、上半期も含めてですけど、この夜間の利用状況はどういうことになっていますでしょうか。

◆田村繁巳委員長 宮本所長。

○宮本 敦さじアストロパーク所長 夜間の利用状況でございます。まず、予約に関しましては、少しお待ちください。失礼しました。予約率を見ますと、年間を通しまして令和2年度は88.2%の方が予約をされて参加されております。それから令和3年度は86%ということで、報告いたしましたように事前予約というのは定着しているかなと思っております。

参加数ですけれども、令和2年度が4月、5月は臨時閉館もしておりましたので、それ以降の実績で1,275名で、前年度比は約45%になっております。これは定員を当初は40名のところを10名とか定員制限をした影響かと考えております。夜間イベントの回数に関しましては前年度の73%ですので、回数自体は大きくは減っていないかなと考えております。はい、以上です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に係るサイクリングターミナル砂丘の家の今後の取扱いについて（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、続きまして鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に係るサイクリングターミナル砂丘の家の今後の取扱いについて御報告をお願いします。中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。本日お配りした資料の3ページを御覧いただきたいと思います。砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に係るサイクリングターミナル砂丘の家の今後の取扱いについてということで御報告させていただきたいと思います。

12月の議会のほうで、鳥取砂丘の関係で県との連携協約ということで現在御審議いただいております。その関連もでございます。西側エリアの再整備につきましてはサイクリングターミナル、柳茶屋、こどもの国のキャンプ場というようなことで一体的な整備が現在進められております。今回、御報告させていただきます件につきましては、利用者向けにつきまして利用の期間のアナウンスを行いたいということで、事前に御報告させていただくものでございます。

現在のところ令和4年の8月末をもって施設の廃止ということで、廃止となっておりますけど、今後の再スタートに向けてリニューアルをするような期間が必要だということで令和4年の8月、来年の8月末をもって施設を休止するというものでございます。

1番目の経過ということで、教育委員会の中での取組を書いております。この前段としまして、昨年の3月西側整備構想の改定、4月鳥取砂丘未来会議からの上質化の提言というようなことを受けまして昨年の11月に利用者の意見交換会を始めまして、教育委員会内部での協議、9月の定例教育委員会では経済観光部のほうから御報告があったと、あと、今年の10月ですけど、小学校・中学校校長会のほう、あと日本ボーイスカウトの鳥取連盟東部地区協議会の方との意見交換というようなことで意見交換を行っております。この意見の交換の中で、やはり計画については、理解はいただいたんですけど、学びの場ですとか、宿泊機能というようなことについては引き続き検討をしていただきたいというような御意見をいただいております。

あと、2番目の砂丘の家の廃止時期ということでございます。先ほど御説明させていただきましたけど、来年8月末に施設の廃止と。廃止としましても建物をすぐ壊すということではなくて、現在のサイクリングターミナルという用途は廃止ということで、その以降、改修なり事業者の提案によりましていろんな方法で活用なされるというふうに思っております。あと、砂丘の家の設管条例の廃止につきましては、来年の6月の定例会のほうで上程させていただきたいというふうに思っております。

あと、3番の利用者への周知ということで、今回御報告させていただきまして、定例教育委員会でも御報告をさせていただきまして、来年の1月以降、利用者向けに市報ですとか、ホームページ等で周知を図っていききたいというふうに考えております。

あと、参考としまして砂丘西側整備の全体的なスケジュールを書かせていただいております。昨年3月から砂丘西側整備構想の改訂から始まりまして、今年に入りましてサウンディング調査の実施等を行って、来年の1月には県との連携協約の締結、発行ですとか、来年2月からプロポーザルの事業者の募集開始というようなことで令和5年の4月、再来年の新設オープン予定ということで、これに向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。今後につき

ましても観光部局と連携しまして、青少年の健全育成に向けて取組を続けていきたいというふうに思っております。御報告は以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 しっかり理解できてないものですからちょっと教えてください。一番下の主なスケジュールのところで、令和5年4月に新施設のオープン予定という表現になっとるんですが、この新施設というのはどの施設ですか。

◆田村繁巳委員長 はい、中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 令和5年の4月新施設をオープン予定というふうに書いております。これにつきましては、現在サイクリングターミナルと柳茶屋キャンプ場、あと、こどもの国のキャンプ場の部分ですね、こういった3施設を新たな施設改修をしまして、それを新たな新施設というふうに書き上げております。以上です。

◆田村繁巳委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 さっきの経過報告の中で10月に小学校長会、中学校長会、あるいはボーイスカウトの意見交換をやったということですが、意見の中ではやはり研修施設というか、宿泊機能は残していただきたいというような要望はあったわけです。それで今後の予定でいきますと2月にプロポーザルによる業者募集を開始ということで、業者選定なんだけれども、その中で、今のこのいわゆるサイクリングターミナル、建物古いんで、これをどうするかという話はあるんだけれども、要するに採用の業者の優先順位の中に、こういった宿泊機能であったり、研修施設であったり、そういったものがある程度その中に盛り込まれたような形の中での提案が、これからの話ですが、やはり選考の中では、そういった要望はある機能をやっぱり提案するような、そういった業者といますかね、そういった団体をやはり優先してほしいなというふうに思います。建て替えるとかそういうことは別として、機能としてはやはり従来のこういった研修あるいは宿泊というものは、キャンプ場はということではなくして、そういったものを残していくというような、残すというような形のもので検討してもらおうということをしていただければ、ここの10月の小学校・中学校の校長会であったり、施設利用の今まで利用していた団体からしても、引き続きこれを利用できるなんて、その辺りの考え方がもしあれば教えてください。

◆田村繁巳委員長 中原課長。

○中原 登生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課中原です。上杉議員さんから言われたとおりでございまして、宿泊機能ですとか、学びの場というのは引き続き教育委員会のほうでもしていただきたいというふうに思っております。今後プロポーザルにつきましては、経済観光部のほうが所管ということでされると思うんですけど、そういった部分での募集要項ですとか、審査の段階でもそういったところで御配慮といいますか、盛り込んでいただけるようなことでお話はしていきたいというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 今度は所管課が経済観光部ということになると、また、要するに利用形態とい

うものが、考え方がちょっと変わってくるわけですね。やはり教育委員会からは経済観光に所管が変えられるということはそれはそれでいいと思うんだけど、やはり従来の教育委員会が見ていた、そういった目的というものも、そのままある程度、それこそ引き継いでもらわんと、全くそれこそ新しいレジャー施設みたいな形になったときには、従来、長年こうして培ってきたそういった利用施設というものが全く新しいそれこそ利用にということになったときに、それはやはり少し問題があるのかなというふうに思いますんで、その辺りはやっぱり教育委員会のほうからしっかり経済観光のほうには申入れていただきたいというふうに思います。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 私も今、上杉委員さんが言われた、大賛成でございます。利用者の方の要望を、学びの場や宿泊の場としての要望をしっかり受けて、利用しやすい健全育成に資する施設として、再出発できるようなことを望みます。お願いします。

◆田村繁巳委員長 要望でいいですか。

◆岩永安子委員 意見です。

◆田村繁巳委員長 意見ですか。はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なし。はい、以上で教育委員会の審査を終了します。執行部の皆様は御退出ください。

#### 【経済観光部】

◆田村繁巳委員長 経済観光部の審査に入ります。初めに平井部長に御挨拶をいただきたいと思っています。

○平井圭介経済観光部長 お世話になります。経済観光部です。

まず、最初に地域振興チケットについてですが、おかげさまですごく売行きが良くて、昨日一昨日、一般店舗販売始めましたけども、昨日までで、ほぼ2日間で五万部近く売れまして、昨日配達の残りが一万弱ありましたのを配達しましたので、今日一部のスーパーで店頭で並んでおりますけど、それも何か次々にネットの中で販売終了になつとるというようなことで、今日中にはちょっと切れてしまって土日はちょっと販売できない状況になる見込みですけども、最初の特設会場での販売分4万準備しておりましたのが、売れたのが2万でしたので、その残りの2万を20日月曜日に配達して、そこから最後の販売というような格好に、全部の店舗ではありませんけども、そういう予定にしております。あまりどこで売りますかというと、また問題がありますので、皆さんにはネットでチェックしていただくというような格好にしております。

本日は先週御説明しました議案の審議をいただきまして、その後、追加提案の補正予算1件でございます。それから報告としまして市場について報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採

決)

◆田村繁巳委員長 それでは議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 実は鳥取市道の駅管理運営費の関係であります。平井課長ちょっと聞いてみたいんだけど、道の駅かわはら、それから白うさぎ、気楽里、内容を否定するわけじゃないんだけど、ちょっと参考までに聞きたいのはそれぞれこの3か所の道の駅の人件費が上がってるんだけど、これって人数はそれぞれ幾らですか。

◆田村繁巳委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。すみません、人数は今ちょっと確認をして、手元にないので確認させていただいて改めて御返事させていただきたいと思います。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それでね、私、ちょっと思うんだけど、それぞれ指定管理者で運営をしていらっしゃる。なぜ人件費のことを言ったかという、給与体系というのは皆まちまちなんですか。そこら辺ある程度、行政の指導があったり、あるいは給与体系は一つのこういった雛型ちゅうんか、他団体のこういったものをベースにしながら統一的な扱いで給与体系というのは組んでおるよということなのか、そこら辺りの考え方はどうですか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的にはどの施設も募集というか、更新して募集に入る際に、当然施設側の、我々が募集する際の例えば収支のある程度の計画というものを示したりしていますんで、その中で例えば人件費、それから人件費以外の維持管理費、そういったものの例えば金額的な目安もそうですし、一応そういった想定ですかね、そういうような形のもの示して、それに応募してきていただいているというような状況です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ということは、ある程度統一的な考え方の下に、それぞれの指定管理者ちゅうんか、この道の駅の運営するに当たってはある程度のそういった指導の下に給与体系というのは組まれているという理解でいいですね。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的には今おっしゃった例えば単価とか、そういった話になりますと、基本的にはそこには指定管理者側の自由度という部分も当然出てきますけども、我々が当然、更新募集とかをする際には一定の目安というもので示させていただくという形です。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 こうして補正予算で上がってきたもんで、人件費が上がったもんで、どんな仕組みの給与体系になっておるのかなということがちょっと聞きたかったもんで、ということなん

です。

じゃあ、次行きますけど、これ質疑であったんだけども、その砂丘管理事業費の関係ですよね。質疑の中では、そこまでの話があったかどうかちょっと把握はしていないんですけども、なぜ木製の、木製だったのですかいいね、防護柵を含めて移管できなかった理由というのは何なんですか。本来的には施設の一環として、統一的な考え方の下に、それらも含めて移管をしますよというのがごくスタンダードの考え方だと思うんだけども、なぜ防護柵は除いて移管をされたのか、それは相手側の抵抗があったのかなか、何かその辺がすっきりちょっとしないものですかから、教えてください。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。この駐車場の移管については、平成30年のビジターセンター開館を間近に控えた頃に、そういった交渉といたしますか、移管の協議を自然公園財団と行う過程で、その駐車場の運営に係るいわゆるアスファルトだとか料金徴収に関する部分だとか、そういったものについては引き取っていただくという話だったんですけど、境界ですね、いわゆるその砂丘地にある境界部分に該当しております水路だとか、柵だとか、そういった部分についてはちょうど境界に当たる部分があって、その部分については財団の方からこの部分は引き続き市のほうで管理していただきたいというような申入れがあって、そのような結果になったというふうに伺っております。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それでね、無償譲渡ということですか。これはもう無期限の譲渡なのですか。例えば質疑であったかどうかちょっとよく覚えていないけども、一定の一環のその譲渡無償での譲渡期間であって、期限があるのかなのか、それでそこら辺りどうなんですか。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 移管に係る契約では期限を定めておりませんので、現段階では無期限というふうに解釈しております。

◆田村繁巳委員長 はい、そのほか、岩永委員。

◆岩永安子委員 最初に34ページの砂の美術館の管理運営費です。これは次期展示準備経費、それからマッピングなんかとの関係でしょうか、展示演出強化に係る経費、新型コロナウイルス維持管理経費、いつもこの時期になるという経費だと思うんですけど、通常の入収が足りなかったために、今回、市が計算をして足りないという分を出す。だけど、毎年砂の美術館で入収があるときはその中でやられていたものなのか。いや、今回は大規模なもので、そうじゃないものがこういうものがありますということなのか、ちょっとそこら辺教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井圭介観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、そもそもの考え方は、本来は指定管理者さんが納めます観覧料というその利用料金収入、こちらで賄うところが前提にはこれはございます。ただ、おっしゃられましたとおり、コロナによります減収、こういったことによりまして、このたびこういった形で次の次期展示に係る、例えばこの展示に向けた経費ですね、そういった部分を市がこのたび交付金を活用したような形で手当てをす

るような形で補正予算を計上させていただいたということでございます。

あと、1点演出用の照明の強化に関しましては、これはちょっとプロジェクションマッピングなんかとは直接あまり関係はなくて、これからの砂像のいわゆる充実強化を図る一環として、照明を少し充実をさせていこうという形のための増強経費というふうに御理解いただけましたらと思います。これからそういう強化に向かっていく部分というところで、本来、市がやるべきところという部分も含めて、このたび計上させていただくとということなのです。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 分りました。今の管理運営費は特別、この後の157号の議案の説明の中にいろいろ施設経費がかかってというような、何年か経って、施設経費が余計かかるようになってというような書きぶりがありますが、ここで出てきているものは、①についてはいつもやらなきゃいけないものだよという理解をさせてもらいました、でいいんですかね。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井圭介観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。①というのがこの事業別概要の次期展示準備経費ですね。そのとおりでございます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 砂丘西側のさっきの話だけでも、本来今まではあそこの駐車場は、土地は地元の浜湯山が持っている。それで鳥取市がアスファルトの駐車場を整備して、アスファルト部分はいわゆるそこが譲渡するというので、それで、さっきのあれの中で、その境界で鳥取市の土地だからという話だったんだけど、あれはどういう意味ですか。その道路の面しておるところが鳥取市だからということなのか、ちょっとよく分からんから、もう一遍ちょっと説明してください。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。すみません、説明不足で。あそこの砂丘東側の自然公園財団が運営している砂丘駐車場の敷地は湯山管理委員会の敷地ということで、その周辺も含めたところがほぼ全て湯山管理委員会の土地になるんですけど、その上にアスファルトの舗装を行って、それを譲渡したというような形になっておるんですけど、そのアスファルト舗装と、結局、周辺の湯山の土地の境界部分に柵があったり、水路があったりというようなことになっておまして、それで財団の方からはその駐車場運営に最低限必要なアスファルト舗装やそういったものについては移管を受けたいけど、周辺部分については今後も湯山とのいろいろ協議なんかもあるだろうということも想定した上での移管は受けたくないというような、そういった流れがあったものというふうに推察しております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 いや、結局その周辺の柵は鳥取市の所有でそのまま持っていて、後のこうした修繕とか改修については鳥取市が見るという話なんだ、そういうことになっちゃうわけだわな。何でそのときに一括して全部それこそ譲渡してしまえばよかったのに、なぜ鳥取市がそこまで後々まで、それこそここだけ面倒見るっていうのが、ちょっと私も理解ができません。いわゆる鳥取市の所有地にだ、市有地に柵が立っていて、それは動かしようができませんから鳥取市

が見てくださいますと言ったら、それだったら分かるで。分かるけども、浜湯山の土地のところには鳥取市が柵を立てて、それでそれをそのままアスファルト部分は譲渡するけども、柵は鳥取市がそのまま持ちますよというのは非常に不利な条件で渡したような話になっちゃったわけだ。何でそれができなかったのかなというのがちょっと不思議で思うんだけどな、うん。

どういう契約になつとるか分からんけれども、今度これから改修するわけだ。これは鳥取市が責任を持ってする。その後はもうこれは財団のほうに、もう無償譲渡してしまうがええですよ。そうせんとまた何年経ったら、これをそれこそ鳥取市が見てくれという話になっちゃうわけだから、その辺りはちょっと考えてやってください。

それからもう1点は、西側の整備事業費、35ページに測量設計費が上がっているんだけど、さっき教育委員会所管の中で、報告で2月にプロポーザルの事業者募集開始ということになっているんで、今までは教育委員会所管から今度経済観光部所管に移るという報告があった中で、今年の10月に砂丘の家の廃止ということで、いわゆるサイクリングターミナルの宿泊棟って、あそこですわね、それについて校長会とか、それからボーイスカウトとか、そういった意見交換の中でそういった施設、いわゆる研修であったり、宿泊施設についてはやはり青少年育成という、そういった立場からも何とか残していただきたいというような声を聞いていると。ただ、それは教育委員会が聞いて、今度は新たな業者選定については教育委員会から経済観光に変わるわけだから、その辺りはやっぱり酌んでいただきたいということです。業者選定に当たっては、確かにいわゆる経済観光という観点もあるけれども、やはり教育委員会、教育という観点もあるわけですから、その辺について新たなその業者選定、プロポーザルのときにはその辺りもやっぱりしっかりと加味していただきたいと、これは要望にしておきますけども、最初の柵については、やっぱり私もちょっと納得いかんね。だから、もうそれが、改修は、これは予算してあるわけで、修繕は修繕として、その後はやはりそちらのほうに譲渡するような形で協議すべきだと思います。以上。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 おっしゃるとおりでございます、そのようにしていきたいと思えます。1つだけ相手の立場を考えれば、あそこの駐車場の料金収入だけで、人件費で多分大半は消えると思うんで、その上にそういう施設改修が乗ってくるともたんというようなことは考えるとすれば配慮したのかなという、交渉の中でいらんと言われたというような多分ことだろうとは思いますが、その辺はそのときについては仕方がなかったのかな、今後についてはおっしゃるとおりの方向でいきたいと思っております。

それからターミナルにつきましても、教育委員会のそういうボーイスカウトなり、青少年教育に配慮した意見というのは我々も聞いております。そのキャンプ事業者なりがどういう提案をしてくるかによりますけども、審査の際にあそこを全く使いませんよという提案もあり得るわけですが、そうなった場合はあまり我々としても、ポイントとしては高くつけられないだろうなど。極端な話、解体して建て替えますみたいなことも可能性としてはゼロではないですし、大規模な改修を行ってグレードアップして使いますということもあり得ますし、あるいは何らかのその宿泊というよりも別な形で、休憩とかいう形で使うということもあるかもしれ



ませんので、その辺は今の段階であまり縛りをかけてこれを必ずこういう用途でやるというのはしたくないので、出てきたものに対してのそういう判断というところで配慮していきたいなと思っております。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 すみません。今の平井部長の答弁だと、サイクリングターミナルはどうなってしまうのかなという危惧を私は持ったんですけど、もともとサウンディング型市場調査に出されたものもサイクリングターミナルと柳茶屋キャンプ場を活用した新たな可能性についてということで調査方針出しておられるので、教育委員会が思っているその教育施設、宿泊施設、研修施設としてのサイクリングターミナルの要望を本当にしっかり受けて、それを取り込んだ形のこのターミナルの、どういう形で活用ということになるか分かりませんが、要望をぜひ受けた形で進めていただきたいなということをおのほうからも意見させていただきます。

それで、この今回の3施設をつなぐ管理道を整備するための測量設計費なんですけど、すぐそばにはサイクリングロードがありますが、これとの関係はどうなるかちょっと最初に教えてください。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。おっしゃられるとおり、県の因幡自転車道、サイクリングロードがこどもの国とサイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場の間に通っておりまして、この管理道の整備につきましては、その上をまたぐような形になってくると思います。そういったことを想定した測量設計を今後行っていくというふうなそういう予定としております。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 道路のまたぐというのはどういうイメージなんですか。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。道路の上を新しいそういった管理道をつけようと思ったら、空中に橋を架けるか、もしくは地下を通るか、もしくはその上を交差させるような形での工事しかないんですけど、やはり一番安価な方法としては交差させる方法を取るんですけど、自転車と自動車の事故等も想定されますので、そういった安全面に配慮した測量設計を今後行いながら、またそれを協議をしながら決定をしていくと、そういったようなスケジュールを予定しております。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 だから、その道路は車が通っていくわけですね。奥のこどもの国キャンプ場に向かって車で入っていく。はい、分かりました。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 管理道ですね、先ほどの西側の設計事業費なんですけど、将来民活というようなことでキャンプ場やグランピング等の構想があるということになれば、幅員が、我々会派で視察したんですけど、中型のバスがいっぱいいっぱいの管理道路だったんですよ。これをどのぐらいの幅員にして奥までキャンプ場つなげるかという構想なのか、ちょっとイメージが湧い

てこないもので、基本的な考え方ですね、お願いしたいと思います。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参 観光・ジオパーク推進課米澤です。文教経済委員会資料ですね、前回お配りしました23ページを御覧いただきたいと思います。23ページの、資料の中央からちょっと上のほうにサイクリングターミナルと柳茶屋キャンプ場があって、そこに赤い太線がついておるのが、これが管理場です。現在は視察のときに御覧いただいたとおり、今一車線ですね、一車線の通路なんですけど、これを二車線化しまして、それに加えて歩道の部分も加えた形のかなり幅員を広げるようなそういった改修を予定しております。断面図、下のほうに白い枠囲みで代表断面図がありますけど、まず、車両の部分も含めたところで、全部で9.5メートルの幅員を確保するような予定となっております。車道が5.5で歩道がその残り2.5ですね。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 グランピングということになればね、大型車両とかトレーラー等のグランピングも見るとは思いますが、これが2.75で大型が大丈夫ですかね。

◆田村繁巳委員長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。一車線2.75で一応中型、大型も通れるような扱いにしております。おっしゃるとおり、キャンピングカーとかそういうもののイメージもあるかと思いますが、対応できるような想定になっております。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子委員 ループバス運行支援助成費のところなんですけれども、確かにコロナの影響で利用者数が減っています。今後、こういった3密を避けるとかいろんな状況で今までの状況と違うこの利用者の感覚もあるかと思うんですけども、今後、何かそういう回復するための努力とか、工夫とかそういったことも考えられているのでしょうか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。この件に関しましては、実は11月にもバス会社さん、それから観光コンベンション協会とも集まったりしながら、9月のこの委員会のときにも長坂委員がおっしゃられた、ループバスの今後の対策というような部分も含めながら議論をする中で、正直なところいいますと、今、現状もまだそういう協議を続けているような状況になっております。ただ、やはりいろいろやっぱり松江とか他市の状況も比較してもやっぱり同様な傾向が今見てとれるような状況になっておまして、どこもやっぱり正直なところ、まだ具体的にじゃあこういう3密を避けていかに運賃収入を確保していくのかっていうところはなかなか大きな課題でありまして、そこら辺りはもう少し時間をかけながら検討していかなくちゃいけないことかなというふうに、今、感じておるところです。以上です。

◆田村繁巳委員長 平野委員。

◆平野真理子委員 おっしゃるように大変難しい課題かなというふうに思います。でも、とてもいい観光の仕方かなというのも期待していますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。以

上です。

◆田村繁巳委員長 そのほか。岩永委員。

◆岩永安子委員 61ページの債務負担行為の関西情報発信拠点推進事業費です。地域商社とつとりが情報発信拠点として麒麟のまちというか、中之島のところを情報発信拠点というふうに言っていたわけですが、地域商社とつとりは今回は食材提供等に限定をして、民間に公募するっていうことになると、鳥取だけじゃない、麒麟のまち圏域の情報発信拠点というところはどうか担保するのか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 麒麟のまち関西情報発信拠点につきましては、これからプロポーザルを行いまして、基本的にはそういう情報発信はきちんとやっていただける、そういうことも審査の要件にしておりますので、どういうふうに情報発信、工夫してやっていただけるのかというところはプロポーザルで見たいこうというふうに思っております。

それから商社の食材の件もございました。基本的に管理委託契約の中では、麒麟のまち圏域の食材を原則活用してくださいという条件になっております。それで、一番直近の状況ですね、かなり地元食材率っていうのは上がっております、実は85%ぐらいはこの麒麟のまち圏域の食材で提供していただいているという状況になっております。そこの一番大きな取引先が地域商社になっておりますんで、ここは引き続き、新しい事業者が決まりましたも地域商社のほうに地元の食材の調達は基本的には頑張っていたきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 プロポーザルでそういうところを公募するし、点検も、もし選ばれたらいろいろチェックもしていくと。これはいろんな業務をやらないといけんわけですよ。情報発信から、店舗経営からいろいろやらないけんのですけど、そういうトータルにやってくれるような業者、受けるところがなかったらどうなるんですかね。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 実際公募をしてみてどれくらいの業者が応募されるかというところは公募してみないと分からないわけですが、基本的にはそこにあります債務負担行為の要求書にもありますけども、その積算で十分利益は出るというような積算にしております。ですから、何者か公募には応じていただけるというふうに思っております。それで、万が一、募集はかけても応募がゼロだった場合ですね、その場合はもう一度、公募の中身を見直した上で再公募という形になろうかなと思います。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 今までとやり方を変える。今年の9月の決算のときに、来年に向けて検討したいということをおっしゃって、こういう形で上がってきたわけです。それで、しっかりその役割を果たしてもらわんといけんという側面はやっぱりありますので、しっかりそこら辺が担保できるような業者、聞いたら全国公募をかけるということでしたので、そこら辺をチェックをちゃんとしていかんといけんというふうに思って聞いたところです。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 砂丘西側整備事業費です。今回、サイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場、それからこどもの国キャンプ場、一帯的に管理運営していく、それにつながる道路を造るっていうための測量設計の予算です。私はサイクリングターミナルやそれから柳茶屋キャンプ場、こどもの国キャンプ場というのがやっぱり安くて県民が利用できる設備として利用できるようにしていかないといけないと思っているので、それに資するというふうに思えないので反対します。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、討論を終結します。

これより議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛同者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第144号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第144号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 公共施設の除雪車のことやなんか一般質問でもあったんですが、この市場には除雪車はあるんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 市場には除雪車はございませんので、業者に委託という形になります。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論はないということですので討論を終結します。

これより議案第144号令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

- ◆田村繁巳委員長 举手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第147号令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

- ◆田村繁巳委員長 次に議案第147号令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は举手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- ◆田村繁巳委員長 討論もないようでございますので討論を終結します。

これより議案第147号令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は举手をお願いします。

〔賛成者举手〕

- ◆田村繁巳委員長 举手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第148号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（質疑・討論・採決）

- ◆田村繁巳委員長 次に議案第148号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は举手をお願いします。岩永委員。

- ◆岩永安子委員 新型コロナウイルスの影響で利用者が減ったということだと思いますが、どうなのでしょう、ここ最近の利用状況など、そこら辺を説明してください。

- ◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。10月辺りから、おっしゃられるとおり9月辺りまでの数字はここに出るとおりでございます。10月、11月の、委員会資料のほうですね、12ページにもありますけども、利用者の数としてはやはり11月ぐらいから持ち直してきているというところがあります。それで、実際のところ、11月の状況としては山紫苑、経営改善にも取り組んでおられるので、その経営改善に基づく計画との対比になりますけども、宿泊が大体11月で90%ぐらいまで戻ってきて、休憩に関しては100%を超えてきたりというような状況になっています。

また、12月は宿泊が、現在のところですけど108%ということで計画よりちょっと上回ってきているというような状況、休憩も85%ぐらいというところまでできておりますので、多少なりとも時期柄こういったコロナの収束とともに、慰労会とかカニを使ったような料理のプランとかそういったものの影響もあって、少しずつ持ち直し傾向にあるのかなというふうに感じているところです。以上です。

- ◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論ないようでございますので討論を終結します。

これより議案第148号令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。  
本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第157号鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第157号鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

執行部より資料の訂正があるということです。御説明をお願いします。平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。すみません、12月14日に文教経済委員会の資料一部訂正ということで配布をさせていただきましたが、12月9日の資料の19ページの中で書いてありますとおり、砂の美術館の収支状況をグラフを用いて説明をさせていただいておるんですけども、24年から25、26年の3年間ですね、こちらの収入に現金収入のみの記載となっております、旅行者からのクーポン売上が含まれておりませんでしたので、訂正後の修正資料をですね、併せて配布をさせていただきました。お詫びをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 訂正の説明がございました。

委員の皆様から質疑はございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 教えてください。改正内容についてここにも記載されて、コロナの関係で入館制限などもやりながらやってきたっていうことでありますけども、そもそも論でいくとね、この指定管理者は従来と違って、もう今後は入館料収入なんかで賄えということですよ。一括しての指定管理料でないんですよ。いや、それでここの指定管理はあと何年残つとるんですか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。今の指定管理は来年が一旦更新の年に当たりまして、再来年の1月中旬、15日、16日だったかと思っておりますけども、そこが期限となります。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 雑談の中でこの話をしたら、そもそも論ではないけれども、指定管理者の更新時期に併せてやるというのが本来の姿じゃないのかという素朴な疑問が出たんですけども、例えば、これは経済観光部に限らず、そのほかの使用料、利用料、拝観料、指定管理施設で中途でもその料金改定っていうのはあり得る、あつとるんですか、今まで。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。これまで利用料金に、ここに書いてありますように移行したのが11期からになりますので、それまではいわゆる市の使用料制という形で、これまででいきますと観光コンベンション協会に指定管理というような経過があったかというふうに理解しておりますけども、これまで基本的に料金のこういう改正ってというのが、もともと無料で始まった時代から、例えば300円それから500円というような時代を経ておりますけども、基本的にはある種その会期を、例えば砂の美術館がこうやって展示ごとに会期を変えていますので、会期ごとに料金とかの改正をしてきたというような経過はございます。

それで、一方で、例えばその指定管理の期間の中で更新と併せてというようにところで、特にそういう形で例えば取り決めがあってそれに基づいてやってきたということはないというふうにちょっと認識をしております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 このたびの観覧料の値上げですけれども、前回の説明の中で県外者、県外観光客が九割だということで、地元の住民というか市民にはさほどの影響はないだろうと。それからもう1点は、冷静に考えれば、結果としてはこのたびのコロナで利用料金収入が減った分についてその補填を市がしとるわけでね、だから、上げることによって県外からそれこそ来られる方は負担してもらおうと、九割以上はね。となってくれば、結果的にはその分の持ち出しは今までのようだったらまた市が持ち出さないといけんわけだからね、だから、考えようによってはこれもやむを得ないかなというふうに思いますし、コロナというそれこそ特異な状況ではあるんですけども、やっぱり市の持ち出しを減らすということになれば、やはりこの料金を上げてということが、これが妥当なのかなというふうに私は思います。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 これまで会期ごとに料金変えたことはあるって言われたんですけど、何か私もこの指定管理の更新時期じゃないときに料金上げるっていうことが、それとコロナ禍です、まだね。そういうときに観光施設の入館料を上げるっていうのは利用減になってしまうんじゃないかっていう、不安があるんです。なので、やっぱりちょっと考えたほうがいいじゃないかなと思います。どうでしょうか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的に、おっしゃられる分、お話の趣旨は理解できたんですけども、やはり先ほど上杉議員も御発言いただきましたけども、できれば、この今コロナ禍の状況の中で、今のこの5年間の来場者のニーズの把握を経た中で、一定の中でやはり今の料金に対する評価というものも踏まえ、それから県外客がやっぱりこうやって多い施設でございますので、いわゆる外から何とか外貨というものを獲得しながら地域の経済の活性化につなげて、いわゆる循環をよくしていくような形でこのたびは考えていきたいと。それを最終的には砂像制作もそうですけども、維持管理費とか、要はそういういったものを利用料金で賄いながら、いわゆる市のほうの負担とか、そういうものを将来

的に、いわゆる軽減していくような形で、何とかこの利用料金収入で賄える形を模索していきたいというふうに考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 平井部長。

○平井圭一経済観光部長 今、課長申し上げたことと同じ話にはなりますけども、そのコロナ禍でということはありませんけども、しっかりとこの採算が取れる施設でないとならば次期の指定管理の募集のときに魅力的な施設にはならないと。できるだけ多くの事業者に興味を持ってもらって参画してもらって、競争してもらっていいサービスを提供してもらおうというのが理想だと思いますので、そういう意味でも上げていいですか、しっかりとそういう計画がつけられるような施設の体系にしないと、今回、補填というのはやっていますけども、基本的に必ず補填しますという約束のある施設ではありませんので、そういうことになるとリスクを抱えるようなことが目に見えている施設ではやっぱり魅力的にはならないと思っていますので、そういう意味でも安定的な経営のためということになると思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員、よろしいですか。はい、そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 先ほど申し上げたように、利用料金を上げるということが市民にとって大きな負担になるとか、日常それこそ市民の多くの方が使っているような状況になるならば、これは慎重に考えなければならないというふうに思いますけれども、この観覧料を上げることによって県外から来る観光客が減るというふうには私は思えません。それからほかの施設の料金体系を見ていても分かるように、非常に安い料金体系の中で、じゃあ県外のエージェントがここを200円上げたからやめるかといったら、そういうことで私はないと思うし、先ほど申し上げたように、結果としては、部長もおっしゃっていたけども、採算を取ることになれば、それは、今は指定管理ですから上げざるを得んわけで、もしこれが赤字続けるようであるならば、また市がその分を補填せないけん。それは誰に来るかということになれば市民に負担がかかるわけですから。ですから、私はこの料金改定については賛成です。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 日本共産党は市が建てた施設の運営を利用料金制にするとともに、営利企業に委ねたという、そのときにも反対をしています。さっきリスクのこと言われたんですが、その反対のときに、利用料金制にすれば経営努力が働くって言われるけれども、同時に独立採算制のためにリスクが伴うんだというふうに指摘をしています。コロナは不可抗力ではありますが、ほんとに令和2年、令和3年と入館者数が激減をして、結果、経営的に大変になっているということなわけです。

令和4年の状況は、私はなかなか読めない、対策はほんとに頑張って取っているんだけど、読めないところだというふうに思います。そういう時期に、幾ら市民には影響が小さいっていても、入館料を上げるっていうことは利用者には与える影響は大きいと思いますので反対です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。平野委員。



◆平野真理子委員 私は賛成の立場で討論させていただきます。理由は先ほど上杉委員がおっしゃったことと重なりますので、大きくは同じなんですけども、先ほど反対討論された中に、結局コロナでその施設が努力を惜しんだというよりも、やはりまた鳥取市の場合は県外からの観光者によって大きく左右されるので、この県外を越えられないこととか、様々なことで理由があったので市のほうが補填するとか、いろんなことを協力するのも仕方がないことかなというふうに思いますし、それで、すみません、まともらなくて申し訳ないんですけど、もう1つは市民の生活への配慮については、小中学生の行事に関することは無料観覧を可能とすることとか、市民の購入率が高い前売券、これは現行600円でいくとか、そういったところもしてありますので、県外の方が来られる、やっぱりコロナの感染状態っていうことで大きく左右されていますので、この利用料を上げたことによって来られなくなるとかっていうんじゃないというふうに考えますので、このたびのこうした利用料改定は許される範囲のことだというふうに考えますので賛成します。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので討論を終結します。

これより議案第157号鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

#### 議案第158号鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の協議について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第158号鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の協議についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 連携協約をわざわざ結ばなくても、西側地域と一緒に鳥取県と鳥取市が開発しようとするればできないことはないということも伊藤議員の質疑の中でありました。今回の連携協約は本当にサイクリングターミナルやキャンプ場一帯的に開発するために県と市がわざわざ協約を結んで進めるというものですので私は反対です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 私は賛成の立場で討論します。わざわざ結ばなければというような言い方もあったんですけども、長年、鳥取砂丘のこの西側開発っていうのは鳥取市の大きな懸案事項であったわけでありまして、それは、東側は大きな観光施設として、それで西側のほうは滞在型ということである程度はあそこを滞留するような形の中でキャンプ場があったり、あるいはこ

どもの国があったりということであったんですけども、もうこれもかなり年数がたつとるわけで、サイクリングターミナルもそうですけれども、それで、このたびの一带の開発と再整備という形になったわけでありましてけれども、県との協議をするというのはやはりこどもの国のキャンプ場、あるいは柳茶屋のキャンプ場という同じそのキャンプ場が2つある中でどういふふうにこれをすみ分けていくかという、これは言ってみればこれからの業者の提案のプロポーザルの中でそういったもの出てくるでしょうけども、やはり県とのそういった協力関係を持っていくということが、この開発をすることについては大きなことだというふうに思っております。今後あそこにリゾートであったり、ワーケーション施設ができてくる。必ずしも鳥取市独自でやる話じゃないんですけども、そうなってくればやはり県と一体として、恐らくこどもの国の今後の在り方についてもいろんな議論も出てくるんじゃないかなというふうに思っていますんで、そういう意味ではやはりこの連携協約については、これはやはりしていくべきだということで私は賛成ということで討論させていただきます。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 はい。ないようでございますので討論を終結します。

これより議案第158号鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の協議についてを採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手多数と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

#### 議案第159号鳥取市気高町遊魚センターの指定管理者の指定について（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 次に議案第159号鳥取市気高町遊魚センターの指定管理者の指定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 ティー・ティー・エモーションズというところは、ほかにも安蔵森林公園だとか指定管理を受けているところで、山と海をつなげて事業展開いろいろできるんじゃないかというような報告がありました。ただ、今回の資料の点数を見たりすると、とても低くって大丈夫かなというふうに思ったりして見るんですが、ここら辺はどう評価してらっしゃるんでしょうか。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。評価点に関しましては、委員会資料にもありますように80点満点の中での採点になっております。ただ、やはりこのたびの選定理由の辺りにもつけておりますけども、比較的、もともとがこういう飲食サービスを事業展開の主とされておられる会社ということで、遊魚センターのいわゆる設置目的も含めると、そういった気高地域の実情というものの顧客のニーズ的な部分というのをあらかじめ、割とリサーチをされておられるようなところがプレゼンの中でも確認ができ、それで、審査員さんの皆さんのほうからも、そういった目的に対する理解度とか、運営に対する意欲とい

う部分は比較的高く評価されている部分もございます。

やはり気高のこの浜村地域におきましても、地域が策定された浜村のまちづくりのグランドデザインの中でもこの遊魚センターの活用というのも位置づけておられますので、新しくこういう食とか物産、弁当の宅配サービスとか、これまでとは違う新しいサービスというようなものも含めた提案になっておりましたので、そういったところに新たな期待と、道の駅の連携なんかも書いてありましたんで、そういったところに期待を寄せられているというふうに私たちは考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 これ、どうも応募1者ですか、1者ですね。それで以前の指定管理者とは違う方になったんだけど、参考までに前回の指定管理者の指定管理料は幾らだったんか、ちょっと教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。前回というか、今現在の指定管理者の今年度の分ですよろしいですかね、今年度の指定管理料ですね。（「指定管理料総額」と呼ぶ者あり）3年間の、3年間のですかね、ちょっとお待ちください。今回が1,677万9,000円ですけども、前回は1,058万5,000円ですね。主には前回のいわゆる近年のこの喫茶や食事等の売上げの収入の減とか、あるいは人件費の増、こういったものによって限度額というのが上がっているというようなところを前回ちょっと説明させていただいたところです。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 この資料には出てないんですけども、この間の来場者っていうか、年間何名程度利用しとられたんか、ちょっと参考までに教えてください。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。例えばこの今の会社、現管理者のところではいきますと、例えば平成30年の年間の数字が2万881、それが令和元年で1万3,583というような形で減少してきておるようなところがございます、令和2年はやはりコロナの影響もあって、もっと下がっているようなところで4,400人ぐらいになっています。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それで新たな指定管理者によって来場者が増えるだろうという分析もされておるんですね、そういう前提があるんですね。

◆田村繁巳委員長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。増えるというか、やはりそれもこれからのコロナのこういう状況っていうのがどうなるかによってだということがあると思います。ただ、新しくこういう事業者さんが意欲を持ってこの西地域の活性化のために応募をされてきたというところを踏まえながら、提案された内容というのもこれまでの事業者にはなかった新しいサービスというものも含めて評価がされているというふうに我々としては考えております。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第159号鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定についてを採決します。  
本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。（「先ほど長坂さんのお答えさせてもらってもいいでしょうか」と呼ぶ者あり）はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 長坂議員から議案第143号の一般会計補正予算の中で説明のありました道の駅の人件費の人数、ちょっとこの場で、口頭で報告させていただきます。道の駅のかわはら、こちらが18人、それから神話の里白うさぎ、白兔が15人、それから西いなば気楽里、こちらが31人。以上となります。

議案第161号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 はい、続きまして追加提案のあった議案に入ります。

議案第161号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田でございます。それでは文教経済委員会の資料で提案説明令和3年12月17日の分の全部で6ページまであります資料、これに基づいて御説明をしたいと思います。資料の3ページに一般会計の歳入ございますけども、歳出と関連いたしますので歳出のほうで御説明をさせていただきます。

では、資料4ページをお開きください。中小企業金融対策費の中の各種金融対策利子補助金、補正予算額8万円、事業別概要は11ページの上段でございます。世界的にコロナ禍からの経済再開によりまして、石油需要が増えているという中で供給不足に陥っているというところで、燃油の価格が高止まりが続いているという状況にある中におきまして、県との協調融資でございます地域経済変動対策資金につきまして、令和3年度燃油価格の高騰対策枠ということで令和3年10月25日より新たに資金の発動がっております。この融資を活用いたします事業者の負担を軽減するため、さらに支払われます利子、これを補助する制度を、新たに創設をしたいというものでございます。

この資金の概要でございますけども、1番のところです。資料は5ページでございます。この資金の概要ですけども、コロナ資金も、この地域経済変動対策資金のコロナ枠でございますので、対象としましては同じになりますけども、最近3か月間の売上高または販売数量が前年同

期の売上高に比べて5%以上減少している、または最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高と比べて5%以上減少し、かつその後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べて5%以上減少することが見込まれるもの等が対象となっています。資金使途につきましては運転資金、設備資金、借換え資金です。ただし、借換え資金のみの場合は対象となりません。融資期間につきましては10年以内で、据置きはそのうちの3年以内となっています。融資利率につきましては年1.43%です。融資上限額につきましては2億8,000万円ということでございます。この取扱いにつきましては、今のところ令和4年3月31日までに申込まれた分となります。

このたびのこの資金の想定の実行額ですけれども、県の方で県全体での試算で3億円と見込まれております。その中で鳥取市としましてはその3分の1に当たります1億円の融資実行を想定をしておるところでございます。この資金のこの燃油高騰対策枠につきましては、過去、平成30年度にも発動がされております。そのときの融資件数が18件、融資額は約3億1,300万ということでございます。このときは主に運送業ですね。道路貨物運送業、それから旅客運送業、タクシー会社と、それからガソリンスタンド、また、電気工事事業者、そういったところの方が融資を受けておられるところでございます。それから令和元年の雪不足というものもありましたけれども、これは融資実績はございません。

それから御承知のとおり、令和元年度の国際経済変動ということで、今でも続けております新型コロナ対策向けの資金については、今のところ来年の3月31日まで申込みを受けているところでございます。この資金につきましては利子補助金の制度の概要でございますけれども、この2番のところです。それで利子補助制度の概要ということで、補助対象融資につきましては、令和3年10月以降、実質は10月25日から取扱いを始めておりますので、遡って10月25日以降、実行された資金を対象にしております。それで補助率につきましては事業者が金融機関に支払った利子額の3分の2です。それでこの利子のうちの借換え資金に当たる部分については除きます。補助期間につきましては融資実行月から起算して3年間としとるところでございます。この市が補助した部分の2分の1につきましては、鳥取県からの補助が公布されるということで予算額8万円に対して4万円は県のほうからの補助ということで歳入のほうに計上させていただいております。この積算につきましてはですけども、この利子補助の制度が1月から6月までに支払われた利子、これを7月に請求をさせていただいて交付すると。それから7月から12月分、これを1月に請求をさせていただいて支払うという形にしておりますので、今年度中の交付の対象につきましては10月25日以降、この12月末までに支払った利子が対象となるということで、そこを計算をいたしますと、利子補助額としては8万円というふうに積算をしたところでございます。はい。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 説明いただきました。質疑のある方は挙手をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか、

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので討論を終結します。

これより議案第161号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

#### 鳥取市公設地方卸売市場再整備に係るPFI導入可能性調査について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 続きまして報告に入ります。

鳥取市公設地方卸売市場再整備に係るPFI導入可能性調査についての御報告をお願いします。大野次長。

○大野正美次長兼経済観光・戦略課長 経済・観光戦略課大野でございます。本日の委員会資料の6ページを御覧いただきたいと思います。鳥取市公設地方卸売市場再整備に係るPFI導入可能性調査についてということで報告をさせていただきます。

卸売市場の再整備につきましては事業協力者からの提案を基にいたしまして、市場の機能部分の面積、配置の原案について市場組合でのコンセンサスを取得、10月22日に開催いたしました市場運営審議会に報告をさせていただいているところでございます。整備後の市場の施設の大まかなレイアウトを右のとおりお示しをしております。ちなみに余剰地となっている場所につきましては、今後、にぎわい施設を検討していく予定の場所ということでございます。

既にサウンディング型の市場調査等によりまして、事業手法に関しましては、設計・施工の一括発注としてデザインビルド方式が望ましいという意見を受けておりますけれども、アドバイザー、これは設計・施工の発注に必要な要求水準書の作成に向けたアドバイザー業務を委託をしております。株式会社流通研究所のことでございますけれども、このアドバイザーから現時点での事業手法の総合評価の報告を受けましたので、報告をさせていただくものでございます。

アドバイザーによる事業手法の総合評価の概要でございます。事業協力者からの提案のもとにアドバイザーが算出したVFM、いわゆる費用対効果と、あと総合評価については下のとおりに一覧にしております。表の見方でございますけれども、まず、従来型、それからデザインビルト+指定管理型、それからPFIということで3種類に分けて評価をしております。

従来型とデザインビルドにつきましては、いわゆる公設民営、それからPFIにつきましては民設民営という形になります。従来型と言いますのは、通常整備事業を行う場合に取ります手続といたしまして、基本設計それから実施設計それから施行という3段階の流れで行う形ということでございます。それからデザインビルドにつきましては、下に米印で注釈を入れさせていただいております。これは基本設計、実施設計、施工、これを一括して発注する方式ということでございます。

なお、PFI、民設民営ですけれども、括弧書きでBTMというふうに入れております。これも注意書きを入れさせていただきます。これは民間が施設等を建設いたしまして、完成後に市に所

有権を移転しまして、民間のほうで設備のメンテナンスをしていただくという方式でございます。PFIの1つの種類ということでございます。ですから、一番右の部分につきましてはPFI、またはBTM+指定管理の場合という形での想定しております。

それであと、定性的評価と、あとVFMと、費用対効果という形で2つの評価を行っております。上の青色で塗っております部分が定性的評価ということで、これにつきましては二重丸、丸、三角とバツということで4段階での評価をさせていただいております。内容につきましては御覧のとおりですが、用語で少し分かりにくいところがあるかもしれません。1つは仕様発注と性能発注という用語が出てきております。仕様発注と言いますのは、施設の配置・構造、建築材料の種類と業務に関わる詳細な要件と、こういったものを、仕様書を公共団体が作成して民間に提示して発注する。これが仕様発注という形になります。もう一方の性能発注ですけれども、これは必要な施設の性能要件、それから業務水準のみを提示をして、その性能水準を満たすための詳細な手段や設計、そういったものは民間の裁量の下で要求水準を満たす施設を整備をしていただくというのが性能発注という形になります。今回のそのデザインビルド方式というものは性能発注ということになります。

それからその下に茶色でVFM、費用対効果の試算をしております。この試算方法もかなり複雑なんですが、これは内閣府が示しております簡易定量評価調書、これらを参考にしながらアドバイザーが算出したものがございます。デザインビルド方式につきましては従来型と比べまして、約8.2%の費用節減効果が発出するというような試算になっております。PFIにおきましては7.5%の費用節減効果が発出するという形になっております。

この定性的評価及びVFM値のいずれにおきましても、デザインビルドの手法の優位性、これを改めて確認することができましたので、今後予定どおりデザインビルド方式+指定管理での発注に向けまして要求水準書等を作成することとしたいと思っております。なお、要求水準書には国の交付金の申請を前提に地元企業や市場関係者が参画しやすい事業条件を反映していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

委員の皆さんから質疑、御意見などございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 お尋ねですけど、この平面図ですね。これはこのたび、初めて示されるものですか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済観光・戦略課長 委員会に対しましてレイアウトについてはこのたび初めてという形になります。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 ということは、この中央部分の青果部、水産物部、これは現在の駐車場に建設ということですね。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済観光・戦略課長 経済・観光戦略課大野です。そのとおりでございます。

いわゆる、以前も説明させていただきましたが、営業を中断せずに整備を進めていかなければ

ればなりませんので、駐車場部分に建物を建てて、それで、古い建物を壊しながら、という形での、いわゆるローリング工法で回していくという予定にしております。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 冷凍施設があったと思うんです。これはどのような扱いになりますか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済観光・戦略課長 経済・観光戦略課大野です。基本的に今の現存する施設は解体をして新しい施設に移るという形になりますので、今の設備はほとんど使わないというような前提で考えております。（「ニチレイ」と呼ぶ者あり）ニチレイのことですか、すみません。ニチレイにつきましては今回の事業には一切入っておりませんので、このニチレイのエリアだけは整備エリアからは外れております。ニチレイは現状のままという形になります。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 DB方式でやるということで、これは江山の浄水場が鳥取市初めてDB方式でやったわけで、2例目だというふうに私は思っているんですけども、その中でVFMの8.2%、7.5%、その上の費用対効果最大化の可能性というのと、この両方がちょっとよく分からんだけでも、8.2%というのは分かったんですけども、何となくこっちの7.5%のほうが丸になって、費用対効果最大化の可能、こっちが三角になっている、ちょっとこれ説明していただけませんか。

◆田村繁巳委員長 大野次長。

○大野正美次長兼経済観光・戦略課長 経済・観光戦略課大野です。御指摘のとおり少し分かりにくい形になっておりますけども、定性的評価のほうは基本的に数値で明確に示しづらいものということで、そこにお示しさせていただいております。VFMは数字でしっかりと出てまいりますので、比較的御理解いただきやすいんですけども、この費用対効果最大化の可能性という項目ですけども、これは余剰地の活用によって、この施設全体はどれくらいの費用対効果の最大化の可能性があるかというような考え方になります。

それでPFIにつきましては、例えばこの施設全体を民設民営でやるという形になりましたら、ここの余剰地でのいわゆるにぎわい施設から出てまいります収益というものがこの施設全体に還元されていくような、そういう可能性があるというようなこともありますので、最大化の可能性については丸という評価をさせていただいているということです。

一方、DBにつきましては、これはいわゆる公設民営という形になりますので、例えば市場は公設でこの余剰地の活用が公設でやるのか、または民営でやるのかというような判断があるかと思っておりますけども、いずれにしても、余剰地でのいわゆる費用対効果の部分がなかなか全体に反映されづらいという部分もありますので、三角という評価にさせていただいているということでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので、質疑、御意見は終結いたします。

以上で経済観光部の審査を終了します。執行部の皆様は御退室ください。

休憩に入りたいと思います。再開時刻は1時15分ということでお願いします。



午後0時11分 休憩

午後1時13分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆田村繁巳委員長 文教経済委員会を再開いたします。

農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○田中英利農林水産部長 農林水産部長の田中でございます。よろしく申し上げます。

早速ですが、本日は12月9日の本委員会で説明させていただきました議案第143号の一般会計の補正予算の議案審査、それと先日の12月15日に追加提案させていただきました議案第161号の一般会計の補正予算の説明及び審査でございます。追加提案の内容ですが、県の燃油価格高騰対策に速やかに呼応し、本市独自の省エネ対策を実施するのを、漁業者へ支援を行うもので必要な予算をお願いするものでございます。報告第26号は専決処分の報告についてでございます。9月の本委員会で報告させていただきました8月10日に南吉方2丁目で発生しました公用車事故において、12月3日に損害賠償額及び和解について専決処分しましたので、その報告をさせていただくものでございます。公用車の運転につきましては日頃から安全運転に努めているところですが、引き続き、交通事故防止に努めてまいりたいと考えております。御審議のほどよろしく願いいたします。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。西村委員。

◆西村紳一郎委員 スマート農業実装加速化促進事業費ですが、このGPSつきトラクターと施肥用ドローンですね、その2点についてお尋ねしたいと思いますが、このGPSつきトラクターというのは、これは乗用しないでパソコン操作とするトラクターという理解でよろしいでしょうか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。このGPSトラクターですけども、将来的には多分乗用しなくてもリモコンで動くようになると思いますが、現時点では乗用で作業するものでございまして、GPSで取った座標によって真っすぐ進むことができるとか、転換がスムーズにできるとか、そういうふうな補助的な機能をつけたものと理解しています。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 次にドローンですが、施肥用・防除用ですが、このドローンは散布量ですね、液剤なのか粒剤なのか、また、積載重量ですね、どの程度のものかお聞かせいただきたいのと、それからドローンはたしか資格がないと操作できないと認識しているんですが、その資格取得に当たっての研修等々、その状況についてお聞かせいただきたいと思います。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。防除用のドローンですけども、今回、購入を予定されているものについては液体でやるものでございます。一般的にタンク大体16リットルぐらい入りまして、1.5ヘクタールぐらいを防除できると。15分程度、時間でできるというようなものになります。ちょっと重量についてはあれなんですけども、免許については鳥取で言えば米子でそういう講習をする場所があるようで、そこで3日とか1週間とかの講習を受けて、お金がかかりますけども、五、六万ぐらいかかったと思いますけども、そういった講習を受けた上で免許といいますか、操作をできるようになるというふうに聞いております。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 そのドローンですが、これ県が主催で講習しているんですかね。ホームページなんかで見えるようになっているんですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。講習自体は県がやっているのではなくって、民間の事業者が自主的にやっているというふうに、営業でやっているというふうに聞いております。以上です。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑は終了したいと思います。

それでは議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について討論がある方は討論をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 討論なしということで討論を終結します。

これより議案第143号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

議案第161号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 続きまして、追加提案のあった議案に入ります。

議案第161号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山川課長。

○**山川泰成農政企画課長** 農政企画課山川です。それでは追加提案させていただきました補正予算につきまして説明をさせていただきます。本日、資料2と資料3という横長の資料お配りをしております。予算書のページは13ページでございます。事業別概要は12ページの上段でございます。みんなでやらいや農業支援事業費ということで300万円の追加の補正予算をお願いしております。資料3の3ページで少し詳しい資料を載せておりますので、そちらのほうで御説明を差し上げます。

こちらの事業につきましては、燃油価格の高騰を踏まえまして、県が行いました燃油高騰対策に呼応して、省エネ機械施設を導入して経営改善に取り組む農業者を支援しようとするものでございます。内容としましては、県市で協調して補助しておりますがんばる農家プラン、既存の事業でございますがんばる農家プランに省エネ対策を追加しまして、その導入経費等について県が3分の1、市が6分の1ということで支援を行うというものでございます。想定される省エネ機器ですが、低燃費型、高性能型、低電力型等々がございますが、従来のトラクター、コンバイン、田植え機なんかにこういった機能を導入するというようなことについては支援を行うというようなものでございます。

本件につきましては、この事業の活用を想定しております具体的な事業については、現在のところまだ未定でございます。年度内執行とか、期間が短いというようなこともございまして、これから申請が出てきたときに速やかにこの補助事業、対応をできるように、予算確保について先行してさせていただこうというところでございます。以上簡単でございますが、説明させていただきます。

◆**田村繁巳委員長** 山口課長。

○**山口真二林務水産課長** 林務水産課山口でございます。それでは林務水産課所管の事業について説明させていただきます。予算書で13ページ、事業別概要では12ページの下段になります。お配りしております資料2でいきますと4ページになります。船底等付着物防汚作業緊急支援事業費でございます。140万願するものでございます。内容につきましては資料3の4ページを見ていただければと思います。4ページの下、右側のほうに重油価格、平成16年以降の重油価格及び原油価格の推移を表しているグラフを載せております。何度かピークがあるというところなんですけど、現在3年11月段階で101円というふうな形で重油価格が上がっております。この重油価格の高騰に対しまして、かなり漁業者が経営困難ということがございますので、省エネに資するために、船底等の付着物、フジツボ等がついている付着物を除去いたしましてその後、塗装を行い、それによって省エネを図るというような事業でございますけども、これに対する経費に対して助成するものでございます。

それぞれ船のトン数によりまして補助の上限を定めておりまして、トータル83隻、これは鳥取市に登録されております船の全部でございますけれども、83隻に対して140万円を上限として補助率3分の1で上限といたしまして補助したいと考えておるものでございます。鳥取県におきましても同様の補助を検討しておるということで、同様に3分の1の補助を出されますと全体で3分の2の補助になるものというふうになっております。説明としては以上でございます。

◆田村繁巳委員長 説明いただきました。

皆様より質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 燃油価格高騰の折の緊急対策という、例えば漁船の場合だったら重油を使っておるわけだから、重油に対しての補助の予算が出るのかなって勝手に想像していたんですけど、そうではなくって、こういう省エネ対策だということなんです、前回はそうだったということでした。なぜこういう形の補助なのかということと、それから前回のときの実績が分かればそれも教えてください。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。重油のほうが上がって、かなり価格が上がっておりまして、漁業者のほうはかなり大変だということでございます。重油価格そのものに対しましては、こちらにつきましては水産庁が別の事業を起こしておりまして、セーフティーネットという事業を起こしております。これは国と漁業者が1対1でお金を積み上げて、いわゆる保険を積み上げてその保険の中から上がっていった重油代の補填をしようという事業がございます。これにつきましては、かなりの漁業者のほうがこれに参画をしている。特に漁協単位で参画をしているというのがほとんどでございますので、かなりの部分が参加しております。そういった事業がございますので、重油そのものに対する補助というのは、そちらのほうで行っていただくということで、我々としては省エネとその後に対して重油を少なくつくれるものに対して助成をしようというものを考えているものでございます。

前回は平成20年に実施しておるところでございます。ちょっと実施の金額その他については、資料等出しますのでちょっと時間をいただけたらと思います。平成20年に132隻、事業費で548万2,749円を実施しておるところでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 よく分かりました。ありがとうございます。農業者の方の場合は保険に入っている方が少なかったりということも、保険でいいんですかね、漁業者の方は、これはみんな保険に入っておられて、漁協通してってというのは、船を持っておられる方はみんな対象になるということなんですか。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 幾つか条件等がございますので全てというわけでもないんですけど、何パーセントというのはなかなか出てきません。ただ、水産庁のほうでは令和4年度に漁業者の漁業生産、いわゆる生産高の率に合わせて90%以上のものが、このセーフティーネットに参画するよということ、広報活動を行ったりとか、それぞれの働きかけを行っているというふう聞いておりますので、かなりこれに近いぐらいの漁業者の方々が入っておるものとしております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちょっと教えてくださいや。今、答弁があった中に、前回はいつだって言われたかいな。いや、それでそのときには百三十何隻ですか、表現があったんだけど、今回のこれ見ると83隻に落ちておりますよね。ということはそれだけ船が少なくなったという理解でい

いんですかどうなんですか。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。今回は1トン以上の船ということで設定させていただいていますが、ちょっと前回の設定が分かりませんので、そのところ、直接は比較できないのですが、県漁協の話によりますと、平成16年からこちら、今現在令和にかけて、正組合人が半減しているというのが現在の漁業の状況だというふうに聞いております。かなり高齢な方々が漁業をやめておられまして、その代わり若手の方が大きい船で頑張っておられるというのが現状だというふうに聞いております。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 細かいこと聞くようだけでも、この83隻の漁港別の船数教えてください。

◆田村繁巳委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。こちらのほうにつきましては漁業センサスということで国のほうが各漁師に対して問合せをしておるものでございます。それで、そのところで回答してきた数字でございます。これから申しますけれどもよろしいでしょうか。福部が3隻、鳥取が40隻、酒津が12隻、浜村が10隻、夏泊が13隻、青谷が6隻、計84隻でございます。

失礼いたしました。福部の3隻のうち、1隻が1トン未満ですので、福部は2隻でございます。

◆田村繁巳委員長 はい、ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 みんなでやらいや農業支援事業費ですけど、現在、分類については未定だということですけど、代替燃料対応型という一番下ですね、化石燃料から自然エネルギーへの代替というのは、これはどういうイメージなのかちょっとお尋ねしたいんですけども。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。代替燃料対応型でございますが、化石燃料以外のエネルギーをバイオマスや自然エネルギーなどのいわゆる持続可能なといいますか、そういったエネルギーに転換するもの、代替できる農業機械というふうに考えていただいたらいいと思います。例えば木質ペレットの暖房機でありますとか、もみ殻の燃焼乾燥炉みたいなのをそういうエネルギーを使って行うというふうに御理解いただけたらと思います。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 この300万の植つけ基礎みたいなことが分かったら教えてほしいんです。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。300万については県のほうも予備費を使っているということもあるんで、多分に枠的な考え方でございまして、1件当たり100万円が3件とか、そういうような積算ではないんですけども、当面1件か2件出てきたときに対応できるだけの補助金としては、この程度なのかなということ試算しているところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 そうしますとこれは県が、みんなでやらいやは県の補助事業なんだけど、県が主導して出して、それに市が乗ったというようなイメージですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。おっしゃられるとおりで、県が示したものについて、市としても協調してやらせていただこうというところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。岩永委員。

◆岩永安子委員 ハウスやなんかで重油を使うから、そういうところで燃油高騰で大変だという声を聞いたりするんですけど、それはこの事業でできるのか、いや、それは別の制度がちゃんとあって、そこでなっているんだよって、さっきの漁業みたいなことなのか教えてください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。先ほどの漁業の話と関連するんですけども、やっぱり農業のほうも国のほうがセーフティーネット構築事業というようなものが設けておまして、実際の値上げの単価等によって補填をするような制度をつくっております。また、鳥取県のほうもJAさんに対してなんですけども、貸付等に対する利子補填みたいなものをしていたり、燃油価格そのものに影響するものとしては国・県のほうである程度対応できているということで、本市のほうはこういった機械等についての支援をさしていただいているというところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第161号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決することに決定しました。

#### 報告第26号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆田村繁巳委員長 続きまして報告に入ります。

報告第26号専決処分事項の報告についてをお願いします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは報告事項について説明させていただきます。追加提案分の付議案の7ページでございます。報告第26号専決処分事項の報告についてということでございます。資料3の5ページ目に少し図面等をつけさせていただいておりますが、冒頭部長が申し上げたように公用車の事故に係る和解のものでございます。

東京の王密ミートという会社と損害賠償の和解をいたしました。損害賠償のほうでは3万6,223円ということでございます。鳥取市の過失割合は2割ということでございますが、吉方の

産業道路の高架の辺りですが、接触があったということでこういった損害賠償和解ということになりましたので専決をさせていただきました。それで、このとおり報告をさせていただくものでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見ございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 これは公用車が右方向から直進してきたのに相手方は右折せずぶつかったということですね。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。公用車は国府方面から駅方面に、この図面を言いますと右から左のほうに進行をしております、相手方は駅方面から国府方面、この図でいきますと左から右に進行しております、相手方のほうが公用車の側面にぶつかってきたと、衝突してきたという事故の形態でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので質疑を終了したいと思います。

以上で農林水産部・農業委員会の審査を終了します。執行部の皆さん大変御苦労さまでした。全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会します。

午後1時42分 閉会

## 文教経済委員会日程 (議案審査)

日時：令和3年12月17日(金) 10:00～  
場所：7階 第2委員会室

### 教育委員会

#### ◎議案【質疑・討論・採決】

議案第143号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第11号) 【所管に属する部分】

#### ◎報告

さじアストロパークの開館時間変更について

鳥取砂丘西側エリアでの滞在型観光施設の整備に係るサイクリングターミナル砂丘の家の今後の取り扱いについて

### 経済観光部 (教育委員会終了後)

#### ◎議案【質疑・討論・採決】

議案第143号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第11号) 【所管に属する部分】

議案第144号 令和3年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第2号)

議案第147号 令和3年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算(第1号)

議案第148号 令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算(第2号)

議案第157号 鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第158号 鳥取砂丘の観光振興、活性化及び保全における鳥取県と鳥取市との連携協約の協議について

議案第159号 鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定について

#### ◎議案(追加提案)【説明・質疑・討論・採決】

議案第161号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算(第12号) 【所管に属する部分】

#### ◎報告

鳥取市公設地方卸売市場再整備に係るPFI導入可能性調査について



**農林水産部・農業委員会**（経済観光部終了後）

◎議案【質疑・討論・採決】

議案第 143 号 令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算（第 11 号）【所管に属する部分】

◎議案（追加提案）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 161 号 令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算（第 12 号）【所管に属する部分】

◎報告

報告第 26 号 専決処分事項の報告について